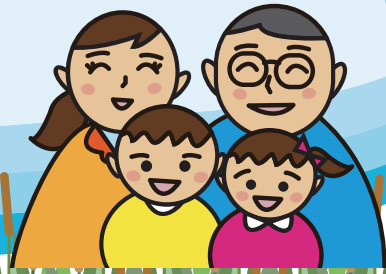


猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

— 川らしい利用を具体的にしてい
くための行政のとりくみ —

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

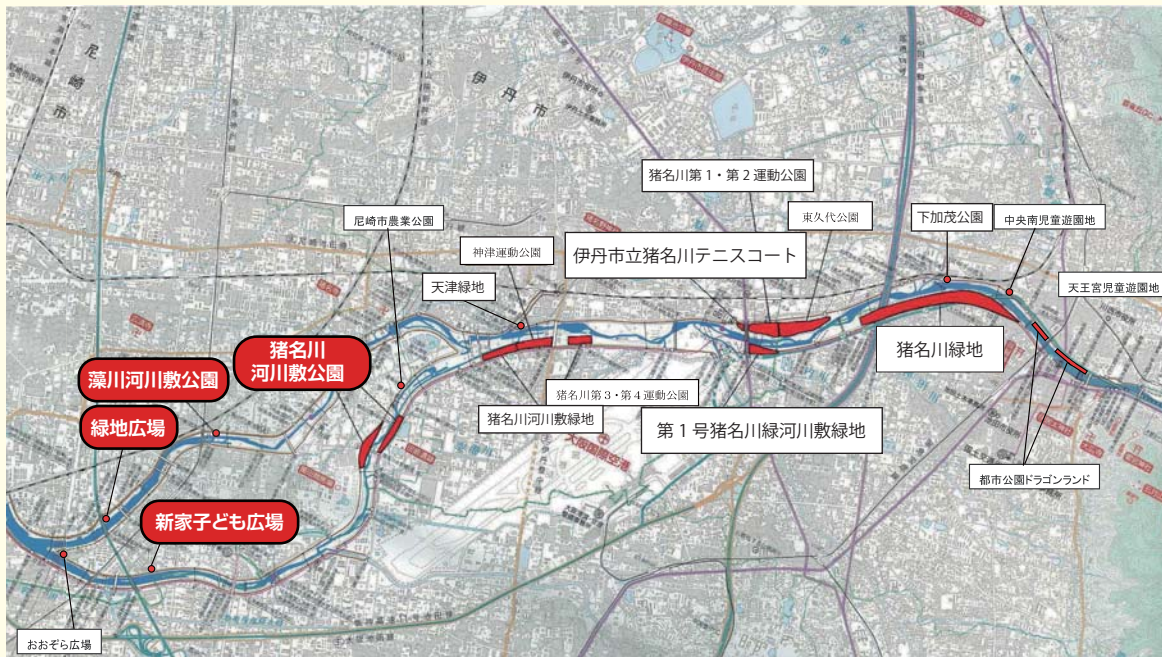
猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

『猪名川・藻川河川保全利用委員会』は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。

現地視察を行いました

平成30年3月7日に今年度審議対象案件となる4箇所の占用案件について現地視察を行いました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



新家子ども広場
(尼崎市)



緑地広場
(尼崎市)



藻川河川敷公園
(尼崎市)



猪名川河川敷公園
(尼崎市)

平成29年度

第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

開催概要

日時 平成30年3月7日(水) 13:30～15:00

場所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員3名、オブザーバー(関係行政機関)11名、
河川管理者5名、一般傍聴者1名

議事内容

報告事項

- (1) 平成 29年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 個別占用案件の中間報告



委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科特任教授(欠席)	亀井 敏子	アスピ友の会代表
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

委員会での意見

中間報告案件4件について審議を行いました。

【個別占用案件の中間報告】

■新家子ども広場 (尼崎市)

- 高木のトウネズミモチ、シュロに変えて、クチナシ、イヌツゲなどの低木を植えていただきたい。
- コンクリートの遊具がはげているので、市民参加のイベント等で塗り替えを行っていただきたい。

■藻川河川敷公園 (尼崎市)

- トイレはきれいに管理されている。
- ゴミ箱の設置は良い工夫である。
- 高水敷のエノキはできるだけ早く伐採していただきたい。

■猪名川河川敷公園 (尼崎市)

- ごみ焼きについては各法令に抵触するので十分に管理していただきたい。
- 野球用具を固定する金具が地面から出ており、危険なので、当面は色をつけるなど目視で分かるよう工夫していただきたい。(金具は占用工作物ではないので、整理が必要。)
- 草刈りは平成29年のように5,7,8,11月の刈り取りが望ましい。
- コンクリートの遊具がはげているので、市民参加のイベント等で塗り替えを行っていただきたい。

■緑地広場 (尼崎市)

- カイツカは2 m程度の高さに剪定していただきたい。
- 弱っているソメイヨシノの手入れをし、枯れた枝の処理を至急行っていただきたい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-753-5921 URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

